

会 議 録

会 議 名	令和6年度第1回野田市まち・ひと・しごと創生専門委員会議
議題及び議題 毎の公開又は 非公開の別	1 地方創生応援税制に係る地域再生計画の効果検証について（公開） 2 その他（公開）
日 時	令和7年1月28日（火）午後2時00分から午後3時00分まで
場 所	市役所低層棟4階 委員会室
出席者氏名	<p>議 長 内山 久雄</p> <p>委 員 伊佐 智 宇田川 仁 五味 良仁 本多 佑貴 箱森 弥生</p> <p>事務局 金田 昌丈（企画財政部長） 中村 正則（企画財政部次長兼企画調整課長） 塚越 貴浩（企画調整課長補佐） 中村 憲一（企画調整課係長） 近藤 敬寿（企画調整課主査）</p> <p>関係課 戸邊 卓哉（PR推進室長） 野本 勝大（市政推進室鈴木貫太郎記念館建設準備担当主任主査） 茂木 嘉則（みどりと水のまちづくり課長） 山中 巖（農政課長） 大塚 和彦（農政課長補佐） 宮下 幸治（子ども保育課長）</p>
欠席委員氏名	高須賀 晴子
傍 聴 者	2名
議 事	<p>1 開会 企画調整課長補佐 令和7年1月28日午後2時、開会を宣言し、会議の公開について、個人情報等の不開示情報を取り扱うことがないため、原則公開とすること及び傍聴5名を限度に認めることを説明した。また、会議の途中における傍聴者の入室について了承を得た。あわせて、本日は傍聴2名であることを報告した。 副市長が公務のため欠席していることから、企画財政部長に挨拶を求める。</p> <p>2 企画財政部長挨拶 <挨拶> 企画調整課長補佐 議事進行を議長に依頼する。</p>

3 議事

(1) 地方創生応援税制に係る地域再生計画の効果検証について

議長 それでは、次第に沿って本日の議事を進めさせていただく。具体的な進め方に変更点があるとのことであるため、事務局より説明をお願いします。

事務局 地方創生応援税制に係る地域再生計画の効果検証については、昨年度まで委員の方々からKPIの達成に有効か否かの評価を頂いていたが、会議時間が限られる中で、事業の内容によって判断が難しい場合もあるため、事務局や担当課からの事業説明に対し、委員の方々から質疑や意見を頂くという流れで進めさせていただきたい。なお、頂いた意見などは各担当課に持ち帰り、今後の市政運営に生かしていただく。

議長 議題1の「地方創生応援税制に係る地域再生計画の効果検証について」に係る「生物多様性をキーワードとする野田市の魅力発信事業」について、PR推進室から説明をお願いします。

<PR推進室長説明>

- ・「自然及び歴史をキーワードとする野田市の魅力発信事業」について、事業の概要及び目的等を説明。
- ・令和5年度の魅力発信事業について、「市内草花広報」で取材した植物を中心に草花の開花時期をまとめた花ごよみを掲載した草花マップを作成し、市のホームページ上で公開したこと、市民に自然環境について関心を深めるきっかけ作りを行うとともに、自然保護団体に所属しなくても、継続的に保全活動に取り組んでいただける方の裾野を広げることを目的とした「SDGsエコ作戦」、今年、野田市で初めてコウノトリの野外繁殖に成功したことを記念して、子育てから巣立ちまでの様子を御紹介した「コウノトリ勉強会」を開催したこと及び企業版ふるさと納税の寄附金の一部を活用し、鈴木貫太郎記念館の収蔵品の補修を実施し、令和6年に実施した展示会で展示したことを説明。
- ・本事業のKPIは人口の社会増を目標としており、令和5年度は、目標値540人のところ実績値が1,352人と大幅なプラスとなったこと等を説明。
- ・本事業の今後について、社会増という実績もあることから、令和5年3月に策定した第2期生物多様性の戦略に基づき、今後も野田市の生物多様性・自然再生への取組と、それに伴い「住みやすいまち」「子育てしやすいまち」「安全安心に暮らせるまち」として市内外に向けて効果的にアピールしていくこと、鈴木貫太郎記念館の再建へ向け事業を推進していくこと等を説明。

議長 ただ今事務局から説明があつたが、質問等はあるか。

議長 2点ほど質問したい。1点目、企業版ふるさと納税を活用した結果について寄附企業への報告は行っているか。2点目、K P Iについて、企業版ふるさと納税をコウノトリの繁殖や飼育等に活用していることから、社会増ではなく、ピンポイントで事業効果を図れるものは考えられないか。

事務局 1点目について、現在は寄附企業についてホームページや市報等での事業に寄附を頂いたかを公開するとともに、本会議内容も議事録等を公開し広く周知しているが、具体的な事業内容について寄附企業に個別報告をしていないため、今後はP Rと併せて報告の実施を検討していきたい。2点目について、例えばコウノトリ飼育施設への来場者数や鈴木貫太郎記念館に関する展示会への入場者数といったことをK P Iとすることも考えられるため、今後検討していきたい。

議長 ほかに質問はあるか。

議長 質問がないようなので、この事業の効果検証を終了とし、担当課においては今般の意見を踏まえ事業を推進していただきたい。

議長 それでは、次の事業「農産物ブランド化推進事業」について、農政課から説明をお願いします。

<農政課長説明>

- ・「農産物ブランド化推進事業」について、事業の概要及び目的等を説明。
- ・K P Iについて、指標の黒酢米の売上げが、令和5年度目標値が6億3,200万円、実績値が6億4,237万1,000円となっていることを説明。
- ・事業の効果について、平成21年度に260ヘクタールで始まった黒酢米栽培が、令和5年度には524ヘクタールとなり、市内の水田の約半分を占めていること及び黒酢米の農協の買取価格も当初から一貫して1俵当たり1,000円程度一般米より高く買い取られており、農家所得の向上に一定の効果があると思われること等を説明。
- ・令和5年度は、新型コロナウイルス感染症による自粛ムードが緩和、学校の臨時休校や飲食店の臨時休業も減少し、各種イベントも再開したことから、米価が回復基調にあったことを説明。
- ・事業の今後について、ブランド化の課題としてやみくもに地域ブランドとうたって宣伝するだけではブランドとして広く認知されることは難しく、例えば定番化やプレミアム化といった目指すべき方向性を定め、それに見合った品質と数量の確保が重要になると考えていること。また、黒酢米は農協や各米農家の売り込み努力により、農協以外での取引においても一般米より高値で取引されていることから、一般米より少しプレミアム感のあるお米として評価を確立していき、新たなブランド発信方法として、黒酢米をP Rするのぼり旗を作成し、市内の街道沿いなどの要所に設置する考えであることを説明。

議長 ただ今の説明について、質問等はあるか。

議長 1点目について、農薬の代わりに黒酢を使用することにより水質が改善されるのではないかと思うが、水質調査を行っているか。2点目について、黒酢を散布する際にドローンは活用しているか。

農政課長 1点目について、現状では植物や昆虫の増減に関して調査を行っているが、水質調査は行っていない。自然環境が戻ってきている点で黒酢が水質に悪影響を与えているとは考えていないが、水質改善効果があるかは不明である。2点目について、ドローンによる黒酢の空中散布は、令和6年度から実施している。

伊佐委員 黒酢米で使用されている黒酢はどこで作られているものか。

農政課長 新潟県の石山味噌醤油株式会社である。また、黒酢を製造する際には、ほぼ100パーセント野田市の黒酢米を使用してもらっている。

宇田川委員 1点目について、黒酢米の取組面積はどのように推移しているか。2点目について、黒酢米をレストランや定食屋などで使用してもらうような働きかけは実施しているか。

農政課長 1点目について、黒酢米の取組面積はエリアによっては段階的に増えているが、千葉県の農業再生協議会から米の生産目安面積が示され、その目安面積を守るためブロックごとにローテーションをしている個所があり、近年は微増となっている。2点目について、以前に市内の飲食店（チェーン店）で黒酢米を使用していたところもあったが、現在は閉店となっている。個人経営の飲食店等でも一部使用している。

議長 ほかに質問等はあるか。

議長 質問がないようなので、この事業の効果検証を終了とし、担当課においては今般の意見を踏まえ事業を推進していただきたい。

議長 それでは、次の事業「生き生きと健やかに暮らせるまちづくり事業」について、子ども保育課から説明をお願いします。

<子ども保育課長説明>

- ・「生き生きと健やかに暮らせるまちづくり事業」について、事業の概要及び目的等を説明。
- ・K P Iについて、指標の保育所待機児童数が、令和5年度目標値が0人、実績値も0人となっていることを説明。
- ・事業の効果について、企業版ふるさと納税を活用し各施設で使用する避難車兼おさんぽカー、保健室用ベッド及び児童用ブロックの購入したことを説明。

・事業の今後について、民間事業者による保育所整備に加え市主催の保育士合同説明会の開催を通じた保育士確保など、引き続き幼児教育・保育の質の確保を重視しながら、希望する方が幼児教育・保育を受けられるよう事業を進めていくことを説明。

議長 ただ今の説明について、質問等はあるか。

議長 1点目について、昨今、保育士不足が話題となっているが、保育士になるには国家資格が必要なのか、資格取得が難しいから保育士不足となっているのか。2点目、外国人に保育士として働いてもらうことは可能か。

子ども保育課長 1点目について、保育士となるには2～3年程度専門学校等に通り国家資格を取得する必要がある。保育士不足の要因は、保育士の給料が他の業種に比べて低くなっていることが一因として挙げられており、野田市も保育士確保に向けて処遇改善として補助金の支出をしている。2点目について、保育士は資格取得まで時間を要するため、外国人が保育士になっている例は少ないと考えている。公立保育所は外国人の保育士は在籍していない。

宇田川委員 1点目について、年少人口が令和2年に17,701人だったものが令和5年には16,492人に減少しているが、未就学児も同様に減っていると言うことで良いか。2点目について、待機児童数が0人とのことだが、保育所等の定員には余裕があるのか。

子ども保育課 1点目について、お見込みのとおり未就学児についても減少傾向にある。ただし、女性の就業率増加などの影響により保育需要は高止まりしており、保育所の申込者数は増加傾向にある。2点目について、待機児童数は令和4～6年の4月1日時点で0人を達成している状況だが、年度途中は待機児童が発生しており、保育所等の定員に余裕がある状況ではない。

箱森委員 結婚を機に保育士をやめて、保育士に復帰しない例が多くある。保育士をやめてしまった人が復帰できるような制度を検討した方が良いのではないか。

子ども保育課長 お見込みのとおり、保育士資格は持っているが現場は離れている潜在保育士の活用は課題となっている。市としては保育士合同説明会を開催し潜在保育士の掘り起こしを行っている。ただし、周知が行き届いていない部分もあるため、効果的な方法を今後も検討していきたい。

議長 ほかに質問等はあるか。

議長 質問がないようなので、この事業の効果検証を終了とし、担当課においては今般の意見を踏まえ事業を推進していただきたい。

(2) その他

議長 その他として事務局から伝えることはあるか。

<事務局説明>

- ・令和7年度税制改正大綱に企業版ふるさと納税制度の延長が盛り込まれ、3年延長されることを説明。
- ・現在、地域再生計画を「自然及び歴史と共生するまちづくり推進プロジェクト」と「野田市まち・ひと・しごと創生推進計画」の2つ策定しているが、令和7年度からは「野田市まち・ひと・しごと創生推進計画」に一本化することで手続を進めていることを説明。

議長 ただ今事務局から説明があったが、質問等はあるか。

議長 意見を一つ。様々な地域課題解決のため、国も従前の所管官庁を変更して補助制度を実施している例もあると伺っている。鈴木貫太郎記念館再建に向けて、国の制度にアンテナを張って取り組んでもらいたい。

議長 ほかに質問はあるか

<質問なし>

議長 委員の皆様から何か発言はあるか。特にないようであれば、閉会とさせていただきます。

<発言なし>

4 閉会

議長 午後3時00分、閉会を宣言した。